



令和2年12月15日
観光庁

Go To トラベル事業の取扱いについて

(年末年始のキャンセル料の取扱いについて追記)

- Go To トラベル事業については、これまで、感染状況の拡大ならびに医療状況の切迫などの理由から、各知事の意見も踏まえ、札幌市及び大阪市については12月15日(火)まで、東京都については65歳以上の方等を対象として、12月17日(木)まで、当該地域発着の旅行に関し、本事業の一時適用停止又は本事業の利用を自粛して頂くよう要請を行っているところです。
- 12月14日(月)の第49回新型コロナウイルス感染症対策本部における菅総理大臣からの指示を踏まえ、札幌市、大阪市、名古屋市、東京都(以下「4都市」という。)の旅行の取扱い及び年末年始における全国的な旅行の取扱いについて、以下の措置を講じることとしましたので、お知らせします。

1. 4都市の旅行の取扱い

【4都市を目的地とする旅行】

(1) 新規予約の取扱い

- 札幌市、大阪市、名古屋市を目的地とする旅行について、12月14日(月)20時から12月27日(日)24時までに出発する本事業を利用した旅行の新規予約について本事業の適用を一時停止します。
- 東京都を目的地とする旅行については、12月18日(金)0時から12月27日(日)24時までに出発する本事業を利用した旅行の新規予約について本事業の適用を一時停止します。

(2) 既存予約の取扱い

既に予約済の本事業を利用した4都市を目的地とする旅行のうち、12月22日(火)0時から12月27日(日)24時までの出発分について、本事業の適用を一時停止します。

(3) キャンセルの取扱い

既に予約済の本事業を利用した4都市を目的地とする旅行のうち、札幌市、大阪市、名古屋市については12月14日(月)20時から12月27日(日)24時までの出発分について、東京都については12月18日(金)0時から12月27日(日)24時までの出発分について、12月14日(月)20時から12月24日(木)24時までの間、無料でキャンセル可能とします。

※12月14日(月)24時時点で予約されていた旅行に限る。

【4都市に居住する方の旅行】

(1)新規予約・既存予約の取扱い

○札幌市、大阪市、名古屋市に居住する方の旅行について、新規の予約・既存の予約を問わず 12月14日(月)20時から12月27日(日)24時までに出発する本事業を利用した旅行を控えていただくよう呼びかけます。

○東京都に居住する方の旅行については、新規の予約・既存の予約を問わず、12月18日(金)0時から12月27日(日)24時までに出発する本事業を利用した旅行を控えていただくよう呼びかけます。

(2)キャンセルの取扱い

(1)の既に予約済の本事業を利用した4都市に居住する方の旅行について、12月14日(月)20時から12月24日(木)24時までの間、無料でキャンセル可能とします。

※12月14日(月)24時時点で予約されていた旅行に限る。

【キャンセル料の負担】

上記の措置により、既存予約のキャンセルを受けた参加事業者に対しては、旅行代金の35%に相当する額について、本事業の予算で負担します。

※12月14日(月)24時時点で予約されていた旅行に限る。

上限は1万4千円／人泊

2. 年末年始における全国的な旅行の取扱い

(1)新規・既存予約の取扱い

新規の予約・既存の予約を問わず、12月28日(月)0時から、令和3年1月11日(月)24時までに出発する本事業を利用した旅行については、特定の地域に関わらず、本事業の適用を一時停止します。

※なお、12月28日(月)以前に出発する旅行であっても、上記の期間を含む旅行については、本事業の適用を一時停止します。

(2)キャンセルの取扱い

(1)の既に予約済の本事業を利用した旅行について、12月14日(月)20時から12月24日(木)24時までの間、無料でキャンセル可能とします。

【キャンセル料の負担】

上記の措置により既存予約のキャンセルを受けた参加事業者に対して本事業の予算から支払う金額については、年末年始に限った特別の措置として、旅行代金の一律50%、上限2万円に引き上げることとします。

※12月14日(月)24時時点で予約されていた旅行に限る。

詳細は別紙をご参照ください。

【お問い合わせ先】

有田：03-5253-8324

牧田：03-5253-8329

多田：03-5253-8330

栗山：03-5253-8328

木村：03-5253-8330

山川：03-5253-8329

札幌市・大阪市・名古屋市・東京都を目的地とする旅行に係るGoToトラベル事業の取扱い

12/27(日)24時までの札幌市・大阪市・名古屋市を目的地とする旅行の新規予約について本事業の適用を一時停止

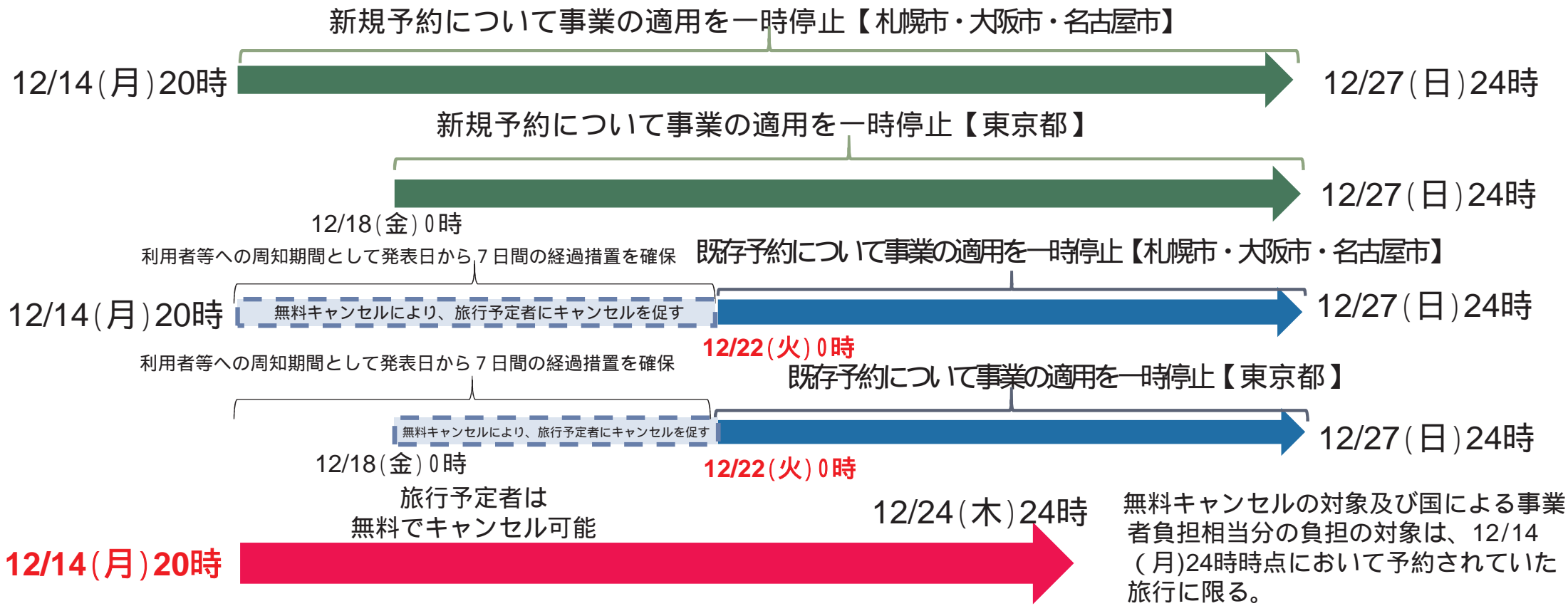
東京都を目的地とする旅行については、12/18(金)0時から12/27(日)24時までの新規予約について本事業の適用を一時停止

12/22(火)0時から12/27(日)24時までの札幌市・大阪市・名古屋市・東京都を目的地とする旅行の既存予約について本事業の適用を一時停止

12/14(月)20時から12/24(木)24時までの間、次の旅行について、無料でキャンセル可能

- ・札幌市、大阪市、名古屋市については、12/14(月)20時から12/27(日)24時までの出発分の旅行
- ・東京都については、12/18(金)0時から12/27(日)24時までの出発分の旅行

事業者に対し、キャンセル料見合いを本事業の予算から負担(キャンセル料発生の有無に関わらず一律旅行代金の35% (上限は1万4千円/人泊))
無料キャンセルの対象及び国による負担対象は、12/14(月)24時時点において予約されていた旅行に限る。



札幌市・大阪市・名古屋市・東京都に居住する方の旅行に係るGoToトラベル事業の取扱い

12/14(月)20時から、札幌市・大阪市・名古屋市に居住する方に対し、新規の予約・既存の予約を問わず、本事業を利用した12/27(日)24時までに出発する旅行を控えるよう呼びかけ

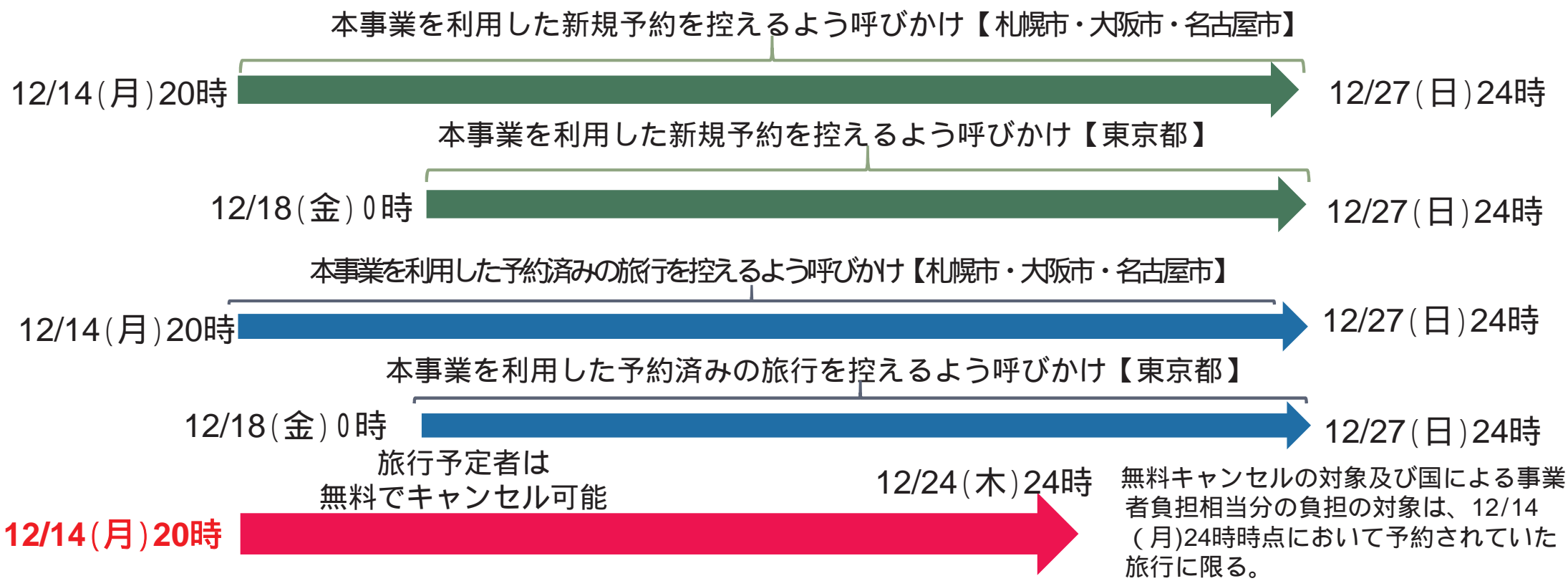
東京都に居住する方の旅行については、新規の予約・既存の予約を問わず、12/18(金)0時から12/27(日)24時までに出発する、本事業を利用した旅行を控えるよう呼びかけ

12/14(月)20時から12/24(木)24時まで、札幌市・大阪市・名古屋市・東京都に居住する方は、12/27(日)24時までに出発する旅行について、無料でキャンセル可能

→ 事業者に対し、キャンセル料見合いを本事業の予算から負担

(キャンセル料発生の有無に関わらず一律旅行代金の35% (上限は1万4千円/人泊))

無料キャンセルの対象及び国による負担対象は、12/14(月)24時時点において予約されていた旅行に限る。



年末年始における全国的な旅行に係るGo To トラベル事業の取扱い

新規の予約・既存の予約を問わず、12/28日(月)0時から令和3年1/11(月)24時までに出発する旅行について、本事業の適用を一時停止

12/28日(月)以前に出発する旅行であっても、上記の期間を含む旅行については、本事業の適用を一時停止

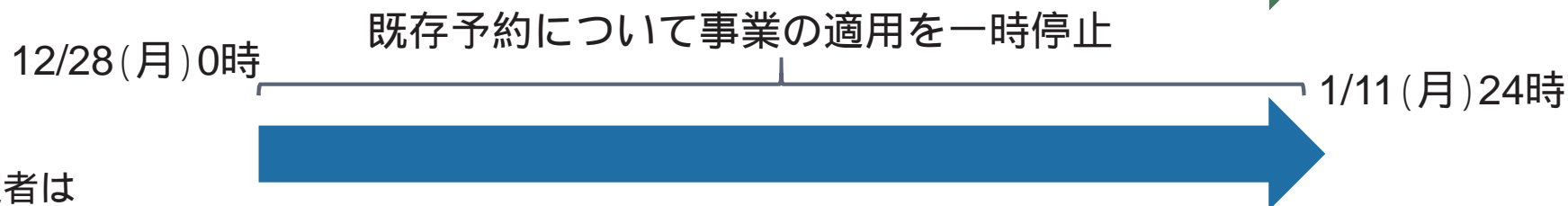
12/14日(月)20時から12/24(木)24時まで、12/28日(月)0時から令和3年1/11(月)24時までに出発する本事業を利用した旅行について、無料でキャンセル可能

12/28日(月)以前に出発する旅行であっても、上記の期間を含む旅行については、無料でキャンセル可能

事業者に対し、キャンセル料見合いを本事業の予算から負担

(キャンセル料発生の有無に関わらず一律旅行代金の50%(上限は2万円/人泊))

無料キャンセルの対象及び国による負担対象は、12/14(月)24時時点において予約されていた旅行に限る。



旅行予定者は
無料でキャンセル可能

12/14(月)20時

12/24(木)24時

無料キャンセルの対象及び国による事業者負担相当分の負担の対象は、12/14(月)24時時点において予約されていた旅行に限る。